

入院時食事療養費（I）に係る食事療養費

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っております。
管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しています。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

施設指定・認定されている事項

保険医療機関 （健康保険法・船員保険法・国家公務員等共済組合法・地方公務員等共済組合法）
国民健康保険療養取扱医療機関
後期高齢者医療保険取扱医療機関
労災保険指定医療機関
生活保護法指定医療機関
原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関
母子保健法取扱医療機関
結核予防法指定医療機関
障害者自立支援法指定機関（更生医療・育成医療・精神通院医療）
その他公費負担医療費制度（特定疾患・小児慢性特定疾患・公害医療など）
DPC 対象病院
救急告示病院（二次救急）
紹介受診重点医療機関